

## 第 23 回鎌倉市生活環境整備審議会議事録（概要）

- 1 **開催日時** 令和 2 年(2020 年) 3 月 25 日（水）午前 10 時から 12 時まで
- 2 **開催場所** 鎌倉商工会議所 301 会議室
- 3 **出席者** 横田会長、大西委員、河邊委員、坂本委員
- 4 **事務局** 能條環境部長、高橋環境部次長、谷川環境施設課課長、不破ごみ減量対策課担当課長、水島環境施設課担当係長、花田環境施設課環境施設担当係長、月花ごみ減量課担当係長、石井ごみ減量対策課環境指導監、遠藤環境施設課環境施設担当、富樫環境施設課環境施設担当
- 5 **傍聴者** 新型コロナウイルス感染予防のため、傍聴者はなし
- 6 **議題** 鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画（素案）について  
その他
- 7 **配付資料**
  - ・資料 1－1 鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画（素案）に対する各市町の説明会及びパブリックコメントの概要
  - ・資料 1－2 住民説明会議事録（鎌倉市）
  - ・資料 1－3 住民説明会議事録（逗子市）
  - ・資料 1－4 住民説明会議事録（葉山町）
  - ・資料 1－5 パブリックコメントに寄せられた意見（鎌倉市）
  - ・資料 1－6 パブリックコメントに寄せられた意見（逗子市）
  - ・資料 1－7 パブリックコメントに寄せられた意見（葉山町）
  - ・資料 1－8 鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画（素案）パブリックコメントに対する市の考え方
  - ・参考資料 1 第 22 回生活環境整備審議会における各委員からの意見
  - ・参考資料 2 令和 2 年市議会 2 月定例会 陳情第 34 号
  - ・第 22 回鎌倉市生活環境整備審議会議事録（概要）（案）
- 8 **会議の概要** 主な内容は次のとおりです。

## 横田会長

議事に入る前に、事務局から前回の審議会での答弁に訂正報告があるのでお願いしたい。

## 高橋次長

前回の審議会での大西委員から「現在、植木剪定枝の堆肥をどのくらい配布しているのか。」という問いがあった。その際、「約 900 トンの堆肥を配布している。」と回答しましたが、正確には「613 トンの堆肥を平成 30 年度に配布している。」の間違いでありました。

この場を借りて訂正いたします。

## 横田会長

それでは本日の議事について、事務局から説明をお願いしたい。

## 花田係長

(1)「鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画（素案）」について、説明する。

令和元年 11 月 28 日に実施計画（素案）を公表した後、2 市 1 町それぞれで住民への説明会及びパブリックコメントを実施した。

資料 1-1「鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画（素案）に対する各市町の説明会及びパブリックコメントの概要」について、説明する。

説明会について、鎌倉市では令和元年 12 月 21 日（土）10 時から 12 時に鎌倉商工会議所で説明会を開催し、参加人数は 26 名であった。逗子市では令和元年 12 月 21 日（土）10 時から 11 時 05 分に池子の地元住民に対して池子会館で説明会を開催し、参加人数は 7 名であった。逗子市ではその後、全市民を対象に 14 時から 16 時 30 分に逗子市役所でも説明会を開催し、参加人数は 26 名であった。葉山町では令和元年 12 月 14 日（土）10 時から 11 時に葉山町教育総合センターで説明会を行い、参加人数は 16 名であった。

また、パブリックコメントについては、意見募集期間は 2 市 1 町ともに令和 2 年 1 月 6 日から 2 月 5 日までとし、鎌倉市では意見人数 50 名、意見数 119 件、逗子市では意見人数 6 名、意見数 37 件、葉山町では意見人数 6 名、意見数 13 件でした。

説明会における意見内容等は、鎌倉市では「逗子市の了承を得ているのか、行政間で合意していても、市民の感情は違う。」、「生ごみの分別はさらに市民に負担がかかる。」、「約 65% を占める鎌倉市のごみを約 23% の逗子市が受けるのはおかしいのではないか。」、「深沢に焼却施設を造るべきである。」、「鎌倉市の規模では焼却施設を造るよりも、新しい技術で資源化を行ったほうがよい。」、「広域処理しか道がない、課題はあるが、市民一人一人が自分の問題として取り組んでいくべき。」

逗子市では「車の台数、焼却によるダイオキシンの測定結果、生ごみの分別についての質問」、「減量資源化に向けて多くの市民を巻き込んでいくための行政の更なる努

力についての意見」、「わかりやすい資料作りと詳細の説明を求める意見」、「逗子市の財政的なメリットについての質問」、「災害時のごみ処理体制についての質問」、「負担割合、負担方法の質問」、「逗子市焼却施設稼働停止後、外部委託する場合と炉を新設する場合とコスト比較が必要であるという意見」、「賛成意見、反対意見、両方の意見があった。」

葉山町では「生ごみの分別はできるのか、臭気対策は大丈夫かといった生ごみ資源化に関する意見」、「広域に対して反対を明確に言う意見はなかった。」

それぞれの説明会の詳細は、資料1-2から資料1-4のとおり。

次に、パブリックコメントの意見内容について、鎌倉市では「今泉クリーンセンターへの生ごみ資源化施設整備について」が20件、「2市1町の将来のごみ処理体制について」が16件、「鎌倉市のごみ処理行政について」が16件、「生ごみ資源化施設について」が12件、「焼却施設の必要性について」が8件、「2市1町の合意や費用負担について」が6件、「市民への周知について」が4件、「その他」が29件となっている。

逗子市では「市民への十分な理解を得ることが必要」、「本計画が順調に進展することに期待」、「生ごみ資源化の十分な検討が必要」、「計画書の数値等の根拠等について」、「広域化を進める必要性への疑問について」、「覚書の前提と違う内容に対する疑問」となっている。

葉山町では「既存の施設を見学させてほしい。」、「ゼロ・ウェイストの実現は有意義である。」、「周知が不十分である。」、「リサイクル率をさらに伸ばす必要があるか疑問」、「計画書の考え方の表示」といった内容であった。

それぞれのパブリックコメントの詳細は資料1-5から資料1-7のとおり。

続いて、資料1-8「鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画（素案）パブリックコメントに対する市の考え方」について、説明する。

1 今泉クリーンセンターへの生ごみ資源化施設整備の(1)生ごみ資源化施設の整備について、生ごみは燃やすごみの約50%を占め、資源化することによりごみの減量・資源化を図れることから、第3次一般廃棄物処理基本計画に生ごみの資源化を位置づけており、施設整備により資源化を図る考えを示し、平成30年度に当審議会で3回議論し「生ごみ資源化にあたって留意すべき事項」をまとめていただいた。

(2)周辺住民の理解については、施設整備候補地として今泉クリーンセンター跡地を考えており、現在今泉クリーンセンター連絡協議会等と協議を行っているが「現施設の臭気対策」、「焼却施設として60年以上稼働してきたこと」、「生ごみ資源化施設の臭気対策」等の意見が出ている。

また、令和2年2月定例会において地元住民から「今泉クリーンセンターを候補地とする生ごみ資源化施設の整備を強行しないことを求めることについて」の陳情が提出され採択をされている。今後、引き続き地元住民と丁寧に協議を進めていき、既存施設の臭気対策をしっかりと行うとともに、生ごみ資源化施設の臭気対策の方法や地域

に還元できるような施設づくりの考え方等を説明して理解を得ていきたいと考えている。

(3) 臭気対策については、調査している事案では室内換気が悪く送風される新鮮な空気量が不足すると嫌気性発酵になり悪臭が発生している。環境省が作成した「悪臭対応参考事例集」でも、臭気対策のポイントは「原料の通気性を確保して好気性発酵を促進させて臭気発生を抑制するとともに、発生した臭気を集めて処理すること」となっている。

平成 28 年 3 月に稼働した先進市の事例では、臭気濃度の高い 1 次発酵において密閉式の装置内で発酵を行い、アルカリ性の臭気と酸性の臭気を薬液洗浄装置で脱臭後に微生物の働きによる生物脱臭を行い、2 次発酵では微生物の働きによる生物脱臭により確実な臭気対策を行っている。

また、平成 29 年 4 月に稼働した施設では、施設内を負圧として臭気を常時吸引し自然界の微生物の力で脱臭するシステムで確実な臭気対策を行っている。これらの施設については、職員が施設を視察し、問題なく稼働していることを確認している。

脱臭技術については環境省が作成した「悪臭対応参考事例集」においても様々な方法を紹介しており、臭気特性や臭気濃度に応じた臭気対策を行うことが重要であり、施設整備にあたっては周辺への環境調査や臭気対策をしっかりと行い、周辺への影響がないレベルを確保できるよう万全を期していく。

(4) 車両運行台数については、今までの今泉クリーンセンターへの車両運行台数は昭和 55 年度から平成 14 年度は焼却量約 30,000 トンで、平成 7 年度の車両台数は年間約 35,000 台で 1 日最大 130 台であった。平成 17 年度から平成 26 年度は焼却量約 10,000 トンで、平成 20 年度の車両台数は年間約 25,000 台で 1 日最大 100 台であった。平成 27 年度からは中継施設として使用しており、搬入量は約 10,000 トンで、平成 30 年度の車両台数は約 25,000 台で 1 日最大 100 台であった。生ごみ資源化施設は搬入量が年間約 6,500 トン、日量 24 トンであり、さらに車両台数が減少する計画となるため、現在よりも安全性を高めることが出来ると考えているが、周辺環境及び運行について十分配慮する。

(5) 異物混入については他市の事例等を参考にすると、搬入した後に分離機等でビニール袋や金属片等の異物を取り除いた上で菌床と混合する予定である。また、堆肥化前に篩分機で貝殻等分解しなかったものを分別する予定であり、他市の事例でも支障なく分解している。

(6) 分別についてはできる限り住民に負担がかからないよう、分別のルールを、三角コーナーに分けて出しているものを燃やすごみと別に生ごみの日に出していただくなど、シンプルなルールを考えているが、高齢者等分別が困難な方には最初から無理な分別を進めないなど柔軟な対応を図る。周知方法についても家庭系ごみの有料化を実施した時のように区域ごとに丁寧に説明をしていく予定である。

次に、2の2市1町の将来のごみ処理体制の(1)逗子市焼却施設稼働停止後の対応については「将来のごみ量の予測」、「新技術の実用化の進捗」、「国の広域化・集約化の考え方」、「将来のごみ処理施設のあり方」などの視点を整理し、その結果、区域内の将来ごみ量が減少しエネルギー回収できる施設規模とならないことから、新たな焼却施設を建設せずに、ゼロ・ウェイストを目指してごみの減量・資源化を進めるのが最良と位置付けた。

さらに国の通知を踏まえ、今後神奈川県が新たに広域化集約計画を策定することから、広域化ブロック区割りの設定見直しについても記述をし、ブロックの考えを示した上で今後の神奈川県との協議を進めることとした。

(2) 2市1町の合意については、本実施計画については2市1町の行政間での協議が整ったことにより素案を公表したところで、今後各市町で市民、町民、議会等の意見を踏まえて計画策定を目指していく。

次に、3鎌倉市のごみ処理行政の(1)ごみ焼却施設の整備に対する考え方については、平成31年3月26日に公表した「将来のごみ処理体制について方針」において、可燃ごみの処理手法として新たに焼却施設を建設する場合と建設せずに減量・資源化を進める場合で安定性、費用面、環境面で評価を行い、焼却施設を建設せずにゼロ・ウェイストを目指して減量・資源化を進める方向に方針転換するのが妥当と判断している。

(3)環境負荷については、それぞれ場合での焼却や資源化処理に伴う温室効果ガス(CO<sub>2</sub>換算)の発生量、収集や他施設へ外部委託した場合の車両走行量等も含めて比較した結果、焼却施設を建設せずに資源化を進めた場合のほうが有利であると試算している。

(4)災害時の対応については、大規模災害時には東日本大震災などの事例を見ても、焼却施設で処理可能な量を大きく超える量の災害廃棄物が発生しており、焼却施設を建設しても、全ての災害廃棄物を処理できるものではない。災害時には処理できない廃棄物を、仮置場に適正に保管し、民間事業者や、神奈川県などの広域処理を要請し、国の災害廃棄物処理支援ネットワークである D.Waste-Net の利用などにより処理をしていく。

以上、パブリックコメントに対する市の考え方の概要を説明させていただいた。

この市民からいただいたパブリックコメントに加えて、当審議会の皆様からも、ご意見をいただきたいと考えており、これらを踏まえて、今後この実施計画(素案)を確定としていきたいと考えている。

次に、参考資料1をご覧いただきたい。前回、1月23日の当審議会における実施計画(素案)についてのご意見と、市の考え方をご説明する。

河邊委員からは「桐生市が立川市のごみを受け入れたように、ごみ量が減り、発電設備等の稼働率が悪くなる所にごみを受けてもらえるよう、県が主導で誘導するよう

にはたらきかけてはどうか。」、「2市1町での焼却経費の補修費について、逗子市からの提示額だけではなく、2市1町で協議し、経費をかけないようにすべきである。」という意見をいただいた。

意見に対する市の考え方は、1点目については「神奈川県では、国の通知を踏まえて令和3年度を目指して広域化、集約化計画の策定を進めており、その中で県に対して積極的に働きかけていく。」、2点目については「2市1町の中で逗子市を中心にして、プラントメーカーの意見も聞きながら、適切な維持管理を行う。」

大西委員からは「環境省の通知を踏まえると、今後、生ごみの受け入れ先が増え、24トンの生ごみ資源化施設がオーバースペックになる可能性があるため、生ごみの資源化の計画を見直すと共に、広域化の計画についても配慮したほうが良い。」という意見をいただいた。

意見に対する市の考え方は「ゼロ・ウェイストの実現を目指して、ごみの減量・資源化は今後も必要であると考えており、燃やすごみの約50パーセントを占める生ごみの資源化を行っていく。施設規模については将来のごみ量の予測や分別協力率から日量24トンの施設規模を想定しているが、小規模施設の稼働状況も踏まえて、全市拡大した際の施設規模を最終的に決定していく。」

坂本委員からは、「1トン当たりの処理経費が県平均より高いのは、鎌倉市は分別をたくさんしているからという理解でよいか。」という意見をいただいた。

意見に対する市の考え方は「本市におけるごみ処理経費が神奈川県平均と比べて高い要因としては、谷戸など入り組んだ地形が多く収集効率が良くないことや、最終処分場を持たないことから中間処理後の焼却残さ・不燃残さの全量を熔融固化処理していることが挙げられる。資源化品目については、他市と比べると植木剪定材以外の品目はほぼ同様であり、処理経費は変わらない。」

横田会長からは「実施計画素案は行政の枠の中での基本方針である。この計画が逗子市民に伝わった時、反対が出る可能性がある。実施計画素案の通り行かなかった場合の鎌倉市としての対応策を考えておく必要がある。」という意見をいただいた。

意見に対する市の考え方は「ごみ処理広域化実施計画（素案）については2市1町の行政間で協議が整ったことにより、素案を公表したところであり、2市1町における市民説明会やパブリックコメントにおける市民からの意見を踏まえて、策定に向けて進めていく。リスク管理については、複数の民間事業者とバックアップ協定を締結するなど、安定的なごみ処理体制を構築していく。」

荒井副会長からは、「実施計画素案の前提は、民間施設や他地域の施設の活用である。県内では高座、伊勢原、平塚、川崎、厚木などが新たな施設を造っているため余剰はあると考えられる。相手のあることなので、県とのヒアリング等で県に対して理解を求める必要がある。」「新方針では、自区外での資源化が前提となった仕組みになっているが、現在行っている焼却灰の熔融固化処理のリスク管理と同様に複数の事業

者等と協力し安定的な処理を目指すべきである。」という意見をいただいた。

意見に対する市の考え方は、1点目については「神奈川県では、国の通知を踏まえて令和3年度を目指して広域化、集約化計画の策定を進めており、その中で県に対して積極的に働きかけていく。」、2点目については「リスク管理については、複数の民間事業者とバックアップ協定を締結するなど、安定的なごみ処理体制を構築していく。」

村田委員からは「ごみ処理費の縮減は、5年先10年先にいくら減るのがわからないといけない。トータルでいくら安くなるか具体的な縮減について多面的に調査しておく必要がある。」、「ごみを減らす施策は、市民だけでなく県や国が商工業者に対して廃棄物を出さない施策を行わないとごみは減らない。国や県を動かしていかないと出たごみをどう処理するか請け仕事になる。」という意見をいただいた。

意見に対する市の考え方は、1点目については「将来のごみ処理体制の方針の検討の際に、経費面については、新焼却施設を建設した場合、ゼロ・ウェイストを目指してごみの減量・資源化を行う場合における比較を行い、後者の方が優位であったという結論が得られた。将来のごみ処理経費全体の想定については、どのような条件設定とするか議論し、算出を検討していく。」、2点目については「神奈川県では、国の通知を踏まえて令和3年度を目指して広域化、集約化計画の策定を進めており、その中で県に対して積極的に働きかけていく。」

以上で事務局からの説明を終了する。ごみ処理広域化実施計画の策定については、本日の審議会で皆様からいただいた意見を踏まえ、次回当審議会における計画に対する考え方のまとめいただければと考えている。

実施計画（素案）に対するご意見をお願いします。

## 横田会長

今の事務局からの説明に対してご意見やご質問はあるか。

## 大西委員

1 ページ目の(3)嫌気発酵によって悪臭が出るという話や、発生した臭気を集めて処理するとか、方向性だけ話していると思うが、臭気対策に対する不安というのはおそらく、何が起こるのか分からないことへの不安だと思うので、具体的な対象物、値などを実例も含めて説明するのがよいのではないかと。今から調べろということではなく、過去の事例が分かればある程度の目安や目標値も出てくるので、脱臭システムの処理方式の具体的なところを出していかざるを得ないと思う。そのあたりを今後整理するのが良い。

具体的にはアンモニアや、嫌気発酵のことを言っていると思うが、堆肥化施設で嫌気発酵により悪臭が出るのはトラブルが起きている状態のことなので、通常運転でもアンモニアや脂肪酸のような、いわゆる動物臭のような臭いは必ず出る。これを除去するのが脱臭システムである。どのような脱臭システムを使うかによっても安全性や安定性が変わるが、どのくらいのアンモニア濃度に抑えられるのか、脂肪酸濃度を抑

えられるのかといった数値があると理解しやすいのではないか。

2 ページ目(4)に車両運行台数とあり、処理量3万トンから6千5百トン、という過去の経緯と今後の見通しを処理量で説明しているが、車両台数がどれだけ減るかということを将来説明していくにあたって(6)に示すように、燃やすごみと別に生ごみの回収を行うのであろうから、生ごみの回収頻度を前提にしなければいけないと思われる。特に燃やすごみよりも生ごみの方がデリケートなところがあり、通常は回収頻度が増えるので、単純に処理量が減るから車の移動台数はそれに応じて減る、という説明にはならないだろう。その具体性を説明するにあたり、ある程度ごみの回収も併せて具体的にしていかなければならない。

加えて、根本的な問題として1 ページ目の(1)、3 ページ目の(2)にも示されているが、第3次一般廃棄物処理基本計画やゼロ・ウェイストを目指すという目標、根本的な概念があると思われ、今の説明だとそれを大前提とした方針方策であるということが述べられていると思うが、市民の意見はその大前提を見直す必要があるのではないかというコメントと理解した。それを斟酌しているのであればいいと思う。そこに齟齬がなければよい。

3 ページ目の行(2)、環境負荷の説明があるが、環境負荷という広い概念だと非常に難しいが、今の状況だと環境負荷とコスト面には強い相関があり、運搬コストや人件費というところも大きく影響があるので、コスト面の説明はかなり慎重にする必要があると思う。

## 谷川課長

まず臭気の関係は、ここでは概略的な説明をさせていただいたが、住民に伝える中では数字で示すことは重要なことであるため、確かな事例であるとか、場合によっては大西委員から助言をいただければ、そういったところも踏まえて数値を出して説明していく。陳情やパブリックコメントでいただいているのは、数値が具体的に見えていないため不安があるという臭いが大きなところであり、そこについてはこういった対策で抑えられる、他市でこういったやり方でやっているという具体例を出すことは重要であると思っている。

脱臭の方式についても、他市の事例やアンモニアであればこういった方法で脱臭できる、また大西委員にも方法を教えていただければ、そこも参考にして、最終的には事業者選定の時に、この方法であれば確実にできるということを示して市民の不安を減らすようなことを一つ一つしていかなければいけないと思っている。

車両台数については量だけではなく、実際の車両台数としては回収回数も大きく影響するというのはその通りだと思っている。生ごみについては、基本的には燃やすごみと同じように週2回を考えており、その場合には今より減っていくと考えているが、そこも想定してごみ量を想定し、それに応じて今泉に車両が何台来るのかを計算したうえで市民の方にもご説明していかなければならないと思っている。



3点目のごみの減量・資源化については、第3次基本計画においてゼロ・ウェイストを位置付けており、市のごみ処理行政の根本としてこの考えを引き続き説明しながら理解を求めていきたいと考えている。

環境負荷とコスト比較については、昨年3月に新たなごみ処理の方針を出した際に、焼却施設を作った場合と作らなかった場合で比較した中で、コストや環境負荷についても、焼却施設を作るよりも生ごみの処理施設を含めたごみの減量・資源化を進めた場合の方が有利であるということである。住民にも一つ一つデータをしっかり示し、説明をしてご理解を得るよう行っていきたいと考えている。

## 大西委員

1つ目の回答についてそのようにご用意いただければ非常に良いと思う。私の知る限り脱臭システムというのは必ず破綻する。性能発注や公設民営といったところの要素があると思うが、今後目指す数値に市が考えているシステムを使えば、アンモニアや脂肪酸の数値が抑えられるという、性能を具体的に説明することは非常に大事なことだと思う。

もう一つは、管理の責任が変わってしまうことで、運転は民間が行っているため知らないということにならないように、事前に仮に狙った数値を満たせなかった場合にどのような対策をとってくれるのかということまである程度用意しておかないと市民が納得するというのはかなり難しいと思われる。多くのケースにおいて、脱臭システムが時間経過により能力が落ちることは一般的だと思う。その時の対策という意味でご理解いただければいい。

## 横田会長

時間が経つと能力が落ちる原因は、機械が摩耗するとか色々あるが、主なものは何か。

## 大西委員

多くはメンテナンスによるもので、微生物のタイプ、活性炭のタイプ、薬剤のタイプ等色々あるが、常に資本投入が必要な薬剤のタイプであれば、定期的なメンテナンスが常に行われているため、比較的長期的に安定しているケースが多いが、微生物などを使った脱臭システムはあまり大きなメンテナンスが定期的にはない。そうすると時間が経って分解しにくい、もしくは脱臭しにくい部分が蓄積してきて、それが数年後に破綻を起こすというケースが多いようである。選定する場合は長期的な運転実績が見えるものは情報として非常に大事だと思う。

## 横田会長

トラブルの原因は一つではなく、色々なものが混じり合っ出てくるということのようなので、維持管理が難しい。そこを住民に理解してもらうには、なぜアンモニアが発生するのかといった基礎的なことを、大西委員からもお知らせしていただけると

いいのではと考える。

#### **河邊委員**

パブリックコメントに対して意見ごとに回答しないで、この資料で代表して答えるということか。

資料1-8周辺住民の理解のところで、今泉に造ることは反対であるという意見が多数あるので、そこはもう少しきめ細かい説明が必要である。また、山崎の話が一切抜けている。山崎がダメだったから今泉で作るのかという質問がかなりあったので、説明をして住民の理解を得なければならないと思う。臭気対策で「室内換気が悪く送風される新鮮な空気量が不足すると嫌気性になり悪臭を発生することになる。」とあるが、空気が不足すれば嫌気性になると思う。室内換気が悪いというところがよくわからない。

車両運行台数のところで、今泉の特殊性を踏まえた回答が必要ではないか。道路が非常に狭いところになぜ造るのだという意見があるので、道路が狭い状況を考慮した回答が必要であると考えます。

異物の混入について、貝殻は分解するのか。分別で「高齢者等分別が困難な方には最初から無理な分別を進めない柔軟な対応を図る。」とあるが、高齢者だから分別が困難とは言えないのではないか。高齢者にもきめ細かい分別ができる指導を徹底的にする必要があるのではないかと思う。

環境負荷で有利であると試算している根拠を示すべきであると考えます。データを示すことが出来るところはデータを示して、市民に理解と納得してもらうようにすべきであると考えます。

災害時の対応について、災害時の廃棄物は種々雑多で可燃物を焼却施設で処理することは不可能で、大量に高カロリーのものが出てくる。一般廃棄物処理施設は災害廃棄物でない可燃ごみの処理をすべきであると考えます。

参考資料で施設のオーバースペック化のことを記載しているが、人口が減ればごみ量が減るので、初年度が一番大きくなり、そこで計画するとオーバースペックになるため、稼働後3、4年で規模設定をすべきである。初年度は積み上げの高さを少し高くし対応することで規模設定することも考えられるのではないか。

#### **谷川課長**

パブリックコメントについては、代表的なものをピックアップしたもので、119項目の意見が出されているが、鎌倉特有の意見は鎌倉で作成するが、2市1町に共通する部分は調整して1つ1つ丁寧に回答する。住民理解の意見についても回答では細かく丁寧に回答する。山崎の件についても、パブリックコメントで出された意見について経緯も含めて回答する。臭気対策については空気が送られないと嫌気性になることを表現したかったものであり、表現は調整する。

#### **大西委員**

「室内換気が悪く」はどのような状態だと悪い現象が発生するのかを言いたいのだと思うが、室内換気が悪い程度で悪い現象が発生してしまうと、非常に色々な問題が起きる。室内換気に酸素供給を依存しているということは、そこは密閉空間であり、従事者は事故にあう。そもそもそんなことはあり得ないため、この前提はおかしいと思う。通常はブロワーで強烈的な送風、下から強烈的なエアレーションを行うが、それが閉塞したトラブル時には酸素供給が足りなくなって腐敗して嫌気性になり、例えば硫化水素が発生して強烈的な臭いが発生する。通常時ではなく非常時のことになる。具体的な事例を挙げるとよいと思う。

貝殻が分解できるのかについては、今考えている堆肥化では、貝殻や魚介類の骨は残る。メタン発酵では粉碎されていれば貝殻などは処理できるが、堆肥化の速度で考えると分解しにくいということはある。

### 谷川課長

高齢者等分別が困難な方という表現は、すでに生ごみの資源化を行っている自治体で市民へのご案内で、高齢者は一例として緩やかに対応することによってうまくいったということなので、記載している。分別が難しいという意見を聞く中でうまく進めるための方法として表現したものである。分別には協力していただく必要はあるため、表現も含めて検討はしていきたい。先進市ではこのようなやり方でうまくいったとのことだったのでこのような表現にした。

環境負荷については、昨年公表した新方針の中でも試算しているので、データを示して説明することは重要であると考えている。

災害時にはいただいた意見を踏まえて対応していきたい。生ごみ資源化施設がオーバースペックになるのではないかということについては、将来予測の中で鎌倉も緩やかであるが人口が減少していく中で、令和 11 年度の人口で 24 トンと計画しており、その後も人口は減っていくので、委員のご指摘の点も考慮し、小規模な施設の実績も踏まえて進めていきたい。

### 河邊委員

貝殻は残るところが多分にあると思うが、その情報をそのまま出してしまうと市民は貝殻や骨を分けなければならないと思ってしまう。葉山では貝殻や骨はそのまま出していいと考えている。残っても最後ふるいにかけて製品化するので、何回かふるいにかけるうちに粉碎されると推測していることから分けなくていいのではないかと考えている。協力してもらえるように考える必要がある。

### 大西委員

販売を考えているのであれば製品のクオリティーがシビアになるが、市民配布を前提に、一般的な畑で施用するのであれば、ふるいにかける程度で肥料としての施用効果に影響はないと考えていいと思う。

### 坂本委員

私の身近で微生物脱臭がうまくいっている事例を知らない。うまくいっているのは運用がうまくいっているのではないか。運用をどうやるのかにキーポイントがあると思うので、その点に注意してほしい。

高齢者は分別よりも回数が増えることに負担を感じるのではないか。収集のやり方を考えるとうまくいくのではないか。

災害時の対応については、量が多くなるのでできないと受け取られてしまうので、量も多いが、質も変わるという書き方が市民にも受け入れてもらえるのではないか。

### 谷川課長

臭気対策については住民も非常に心配しており、他市の先進事例もよく研究してしっかりした運営体制を確立したいと考えている。高齢者への分別の説明の仕方についても先進市の事例を参考にして、負担にならないようなシンプルで分かりやすい方法にしていきたいと考えている。災害時対応についても記載方法を検討していきたい。

### 横田会長

大西委員からも指摘があったが、脱臭についてうまくいっている事例は。久喜宮代を視察し研究しているようであるが、鎌倉とは状況が違うのではないかという意見があった。都市部でうまくいっている事例があれば示していけばいいのではないか。

山崎がダメだから今泉に行ったのではなく、あくまでも公平中立な立場でベストソリューションとして必然的にこうなったという経緯が分かる説明が必要になる。今泉に限らず公平な立場で考えてほしいという意見だったと思う。パブリックコメントの考え方だけでは足りないのではないか。

資料1-1のパブリックコメントの鎌倉市への意見内容で「今泉クリーンセンターの生ごみ資源化施設整備について」どうだったという具体的な指摘内容を書いた方がいいのではないか。逗子や葉山は内容が書かれているが、鎌倉は表題が書かれているだけである。そのことに対するパブリックコメントの応答がないようだ。

これでパブリックコメントに対する市の考え方としてまとめていく考えか。

### 谷川課長

資料1-8は概要をまとめたものなので、回答は119項目の意見に対して1つ1つ2市1町で調整して作成していく。また、前回と今回の審議会で議論いただいた点を踏まえて、ごみ処理広域化実施計画を進めるにあたって留意すべき事項として、次回まとめていただきたいと考えている。

それらを踏まえて、ごみ処理広域化実施計画（素案）の文言の修正を行い、できるだけ早期に実施計画をまとめていきたい。

### 横田会長

反対している方が納得できるような文書が必要であると考えている。

## 大西委員

行政間のまとめ方と市民の意見ではギャップがあると感じているが、どこまで理解を深めてもらえるのが大事なポイントである。行政間でワーキンググループがあつてかなりの頻度で意見交換がなされているとの説明があつたと思うが、そのような理解でいいのか。

## 谷川課長

実施計画の策定にあたっては平成 28 年 7 月に覚書が結ばれ、ワーキンググループで協議がなされ行政間では首長も含めて合意がなされて昨年 11 月に公表した。

## 大西委員

ワーキンググループは多くの頻度で協議がなされたのか。

## 谷川課長

それぞれの市町の環境部職員で何度も協議を行ってきた。

## 大西委員

広域化の結論だけが伝わっているように想像した。ワーキンググループは密に調査や研究を行っているが、理屈が伝わらないまま広域化をやるという結論だけが伝わっているとすると、乖離を埋めるのは難しいのではないかと思うが、そこは市民に説明しているか。

## 谷川課長

詳細まで説明はしていないが、2 市 1 町の行政間でこの計画がまとまったことについての説明はしている。

## 大西委員

結論だけでなく、頻度も含めて内容についても説明が大切である。

## 谷川課長

内容についても説明はしてきた。協議した中で役割等も決めて市民に対して説明会で説明してきた。

## 横田会長

今の点は非常に重要なので、かいつまんででも経緯についても市民に分かるように説明することが必要ではないかと思う。

## 谷川課長

説明については何度も行わなければならないと思っている。説明したとしても市民に理解してもらわなければいけないと思う。

## 横田会長

それがないと安直なことで結論が決まったと思われてしまう。公平中立な立場でベストソリューションであると。最適な結果がこれだと分かるような経緯をまとめてもらう必要があると思う。これに至った必然性とこれがベストなんだという説明が必要

になる。

**河邊委員**

ワーキンググループを開催したごとに情報発信していないのでは。

**谷川課長**

情報発信はしていない。

**河邊委員**

開催ごとに議事録をホームページにアップするなどが必要ではないかと思う。

**横田会長**

今後のまとめはどのように行っていくのか。

**谷川課長**

前回と今回の議論を踏まえた意見を取りまとめて、次回の審議会で広域化実施計画を進めていくにあたって留意すべき事項としてまとめていただければと考えている。

**横田会長**

事務局で案を作って提示するのか。

**谷川課長**

意見をまとめたものを文書で提示して、委員からの議論を踏まえて取りまとめていきたいと考えている。

**高橋次長**

次回の審議会については後日、日程調整させていただきたい。